

2008年6月議会 一般質問 えんど久子(6月11日)

正確な議事録は8月下旬に市議会のHPに掲載されます

1. 同和行政について

私たち日本共産党は、全国的にも、この別府市議会でも先輩たちが不公正な同和行政の問題をくり返し指摘し追及してきました。

1979年(昭和54年)の白石昇さん、本田行男さん初当選直後から同和行政を毎回取り上げていますが、議事録を読み大変勉強になりました。浜田市長も市議会議員の時代です。

1977年78年(S52年53年)わずか2年間で25項目23億2369万円にのぼる同和関係予算がつぎこまれています。同和公金詐取事件は裁判にもなり、別府市は同和資金として5300万円をだまし取られたということで、懲役2年の実刑判決が出ています。S57年3月議会で本田行男さんはこう言っています。「暴力を背景にした、いわゆる不公正な団体による屈服と、それを容認した場合にどうなっていくか。行政の公正と民主主義を崩壊させて逆差別と新差別が作り出されている。また、地方自治が利権と腐敗の巣になる。教育が団体の支配下にさらされ荒廃がすすみ、いかなる公権力も及ばなくなる」こう言って厳しく批判しています。このような大変ゆがんだ乱脈な同和行政が、かつて行なわれてきたわけですが、その残された課題の解決にむけ取り組んでいかなければならないと思います。

①住宅新築資金について

【質問1】

はじめに、住宅新築資金等貸し付け事業についてです。ある新聞記事では、「全国で約21万件、6700億円が融資されたが、06年度(平成18年度)末現在770億円の滞納がある」と報じている。

別府市の現状、今の段階での実態を、まず明らかにしなければならない。

1977年78年(S52年53年)に同和対策事業で行なった住宅新築資金と宅地取得資金貸し付けについての概要と、現在の償還状況と償還率は?

【答弁1】

「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」にもとづき、生活環境の改善を図るため、住宅の新築等と土地の取得について必要な資金の貸付けを目的に昭和52年「別府市住宅新築資金貸付条例」を制定しました。

52年に新築住宅資金が20件9000万円

宅地取得資金が30件8886万円

53年に新築住宅資金が12件5800万円

宅地取得資金が12件3600万円

合計 74件2億7286万円の貸付を行ないました。

その償還状況は、貸付者42人のうち5名で9件3300万円が完納、償還額全体は6620万円。

残りの37名65件は、約2億6050万円未償還で、償還率は利息を含め20.26%となっている。

このような現状に対して、H13年度監査に於いて「滞納処理に関しては法に基づいた措置を講ずるよう」また、「住宅新築資金貸付助成事業補助金の制度を活用し計画的な債権回収に取り組むよう」指摘を受け、H14年度に実態調査を行なった。

結果、不動産の無い者が37名、行方不明者16名、死亡者10名、生活保護者2名、返済意志の希薄な者が9名で、回収が非常に困難な状況となっている。

【質問2】

償還率20.26%。8割がいわゆるコゲツキという状況。大変な問題。

借りたお金は返すのがあたりまえのはずだが、2割しか返していない。利息が5384万だから、6620万の償還ではほとんどが利息分にしかない。県下のほとんどの自治体は7割から9割の償還率、臼杵は100%と聞いている。中津や宇佐は件数や金額は多いが、別府は償還率の悪さは県下最低。たぶん全国最低クラスではないか。

なぜ、なのかが問題。

不動産のないものが42名中37名。実態がないケースが多かったではないか、目的にそった資金の活用がされていないのではないか、という問題で、貸したときが問題だと思う。

14年に実態調査を行なったということだが、その実態調査の後の取り組み、対応はどうなっているのか。最後の償還はいつなのか。

【答弁2】

実態調査後の対応はH14年に催告書を発送しているが、居所不明などにより、接触していない。H14年以降の償還はありません。

【質問3】

13年まで償還があったが、その後はない。ゼロが5年間続いている。14年に催告書を送って、その後は何も働きかけをしていない、ということですね。

新年度予算に償還金の歳入として1000円しか上げていない。

大変難しい問題で、歴代の担当者が非常に苦勞してきた問題ではあるが、こういう取り組みでは、怠慢だと言わざるを得ないと思う。

昭和53年12月9日の新聞記事を図書館で探したが・・・。「64件3億3000万円詐取。同和会事件捜査終わる。豪邸住まい、高級外車、住宅資金まで食べ物」という見出しで「全日本同和会大分県連合会の組織ぐるみの同和資金詐取事件を捜査していた県警捜査2課と別府署は、県連会長ら幹部6人を逮捕して調べていたが・・・新たにわかったものを加えると、64件、3億3050万円の巨額に達した。・・・被疑者たちはいずれも豪邸を建てたり、高級外車を乗り回して豪勢な生活ぶり。捜査員たちはその乱脈さにあきれている。彼らの手口は、①中小企業を経営していないのに経営しているようにウソの書類を作る。②他人の名義を借りて何件もの融資を受ける③この二つの方法を同時に併用する・・・というもの。」と、報道されている。

今後の取り組みについては、

全国的な問題なので、国・県とも、また弁護士とも協議し、事務組合を作っ
て解決へ努力するなど必要だと思う。

年に1回、全国のこの事業をおこなっている自治体を対象に「住宅新築資金貸付事業償還事務担当者会議」が昭和62年から実施されており、徴収マニュアル本も作成している。この「・・・担当者会議」へ担当者を参加させ、全国の経験を学ぶことも必要。

福山市では、徴収担当職員数が4人、徴収マニュアルや時間外訪問徴収、休日の訪問徴収を実施しています。また、「住宅資金貸付償還金滞納整理要綱」

も平成元年に作成しています。

人権同和教育啓発課が中心になって取り組まないと解決しないのでは。

資金の償還状況、こげ付きの現状認識と解決を図るための市長の政治姿勢について、担当部署の問題も含め、市長答弁を求めます。30年来の懸案であり、解決に向け他市に学んで努力しなければならないという市長の決意が大事だと思う。今後の方針について市長答弁を。

【市長答弁】

本田ゆきおさんの名前が出たが、本田さんは大変誠実で一生懸命だった。この問題は全国的なものであることから、償還推進に対し国・県の指導はもとより、県か市町村との連携も深め、また、個別に顧問弁護士とも対応策について協議していきたい。

②団体補助金などは廃止すべき

【質問1】

1969年（昭和44年）の同和対策事業特別措置法の施行以来、33年間にわたって3つの特別措置法に基づき実施してきた同和地区・同和関係者を対象とする特別対策。地対財特法が失効する02年3月31日をもって、国はすべての同和対策事業の終結宣言をおこなった。

- ・別府市では何年から何年間にわたり、2つの運動団体に総額いくらの補助金を出してきたのか？

【答弁1】

平成12年施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨にそって、地対財特法（地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律）の失効後も、人権同和問題の解消に向けた運動団体への側面的支援として、別府市補助金交付規則により交付している。

その額については、大分県下の他市の補助金交付状況を勘案し、運動団体とも協議しておりますが、今後とも粘り強く協議を行なっていきたい。

また、交付した金額は、S51年度から平成19年度までの32年間で総額3億3414万6960円です。

その内訳は、部落解放同盟に1億6515万5960円、全日本同和会に1億6899万1000円となっている。

【質問2】

- ・ さきほど、新聞記事を紹介したが、このような運動団体に、今年度分も含めると33年間で1億7000万を超える補助金を出してきた。2つの運動団体の33年間の補助金合計は、3億4000万近い額になる。このようなことは、市民の理解が得られるものではない。
- ・ 19年度の全日本同和会の会費は25万2000円。これに対し、市からの補助金は280万円。ちなみに子ども会連合会への補助金は18万円だ。このようなことはおかしい。
- ・ 今年度も各運動団体に277万2000円の補助金となっているが、今後も、このようなことを続けていくのか。全国的にも補助金に頼らない運動が行なわれている。そういう方向に切り換えていくべき。早急に、廃止するようにしてもらいたい。

雑誌の公費購入はやめるべき

雑誌の公費購入を長年にわたり続けていると思うが、公費での購入はおかしい。早急にやめるべき。

現状として雑誌の公費購入の部数と金額はどうなっているか。

今後の方針についても答弁を求めます。

【答弁2】

H20年度の雑誌購入については、部落解放の月刊誌45冊分で35万1000円、臨時号45冊分で18万9000円、合計54万円を計上している。

【質問3】

同和問題だけでなく、障害者差別や女性差別、思想差別など他の人権問題では、毎年45冊、54万というような多額の公費購入はしていないでしょ。このような不公正な行政は改めるべきであり、公費購入はやめるべき。

団体補助金の廃止の件も含め、部長どうですか？

【部長答弁】

同和問題は基本的人権にかかわる重要な社会問題で、解決に向けた取り組みは行政の責務であると考えている。特別対策終了後もS40年の同和対策審議会の意見具申の趣旨をふまえ同和行政を推進してきた。（中略）同和問題に対する理解と認識は不十分であり、今後も同和問題解決のため必要な事業を実施するとともに団体補助金、雑誌購入の見直しの協議を行ない、人権が尊重される豊かなまちづくりを推進していきます。

【質問4】

各担当課は大変苦勞してきていると思います。住宅貸付け以外にも問題があるので、今後、このことも明らかにしていきたいし、私もさらに勉強していきたい。